

業績及び財務データ

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結財務諸表

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2020年度 中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度 中間期 (2021年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	1,444,312	2,953,697
コールローン及び買入手形	139,735	157,395
買入金銭債権	11,747	12,832
商品有価証券	184	172
金銭の信託	13,078	13,049
有価証券	2,994,898	3,209,151
貸出金	6,009,004	6,021,452
外国為替	8,114	11,688
リース債権及びリース投資資産	12,846	12,321
その他資産	82,685	84,456
有形固定資産	75,905	76,069
無形固定資産	2,944	2,750
繰延税金資産	1,171	1,041
再評価に係る繰延税金資産	58	58
支払承諾見返	17,407	20,038
貸倒引当金	△22,624	△28,792
資産の部合計	10,791,468	12,547,384

	2020年度 中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度 中間期 (2021年9月30日現在)
負債の部		
預金	7,524,096	8,065,676
譲渡性預金	688,317	560,313
コールマネー及び売渡手形	436,400	680,000
債券貸借取引受入担保金	364,483	480,176
借入金	374,823	1,160,370
外国為替	261	192
信託勘定借	3,875	4,524
その他負債	93,843	89,095
退職給付に係る負債	30,215	28,031
睡眠預金払戻損失引当金	564	412
偶発損失引当金	1,022	784
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	230,136	285,603
支払承諾	17,407	20,038
負債の部合計	9,765,447	11,375,218
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,190	34,171
利益剰余金	384,913	400,070
自己株式	△1,274	△1,142
株主資本合計	459,934	475,202
その他有価証券評価差額金	585,352	707,158
繰延ヘッジ損益	△18,339	△10,800
土地再評価差額金	△132	△132
退職給付に係る調整累計額	△3,427	△2,042
その他の包括利益累計額合計	563,453	694,183
新株予約権	318	316
非支配株主持分	2,314	2,463
純資産の部合計	1,026,020	1,172,166
負債及び純資産の部合計	10,791,468	12,547,384

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)
経常収益	55,077	58,909
資金運用収益	38,966	42,884
うち貸出金利息	22,489	22,161
うち有価証券利息配当金	16,010	19,563
信託報酬	4	5
役務取引等収益	8,894	10,541
その他業務収益	5,401	4,808
その他経常収益	1,809	669
経常費用	39,701	39,624
資金調達費用	2,418	1,688
うち預金利息	1,031	572
役務取引等費用	3,631	3,273
その他業務費用	3,172	2,855
営業経費	28,609	28,382
その他経常費用	1,869	3,423
経常利益	15,375	19,285
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	169	306
固定資産処分損	169	306
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	15,206	18,978
法人税、住民税及び事業税	4,222	4,881
法人税等調整額	△6	272
法人税等合計	4,215	5,154
中間純利益	10,990	13,824
非支配株主に帰属する中間純利益	60	61
親会社株主に帰属する中間純利益	10,930	13,762

●中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)
中間純利益	10,990	13,824
その他の包括利益	182,275	△7,616
その他有価証券評価差額金	178,138	△4,782
繰延ヘッジ損益	3,828	△3,052
退職給付に係る調整額	308	218
中間包括利益	193,265	6,207
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	193,197	6,165
非支配株主に係る中間包括利益	68	42

●中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,260	376,249	△1,550	451,063
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,266		△2,266
親会社株主に帰属する中間純利益			10,930		10,930
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△69		278	208
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	△69	8,663	276	8,870
当中間期末残高	42,103	34,190	384,913	△1,274	459,934

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	407,222	△22,168	△132	△3,735	381,186	488	2,249	834,987
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,266
親会社株主に帰属する中間純利益								10,930
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								208
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	178,130	3,828		308	182,267	△169	65	182,162
当中間期変動額合計	178,130	3,828	-	308	182,267	△169	65	191,033
当中間期末残高	585,352	△18,339	△132	△3,427	563,453	318	2,314	1,026,020

2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,190	388,575	△1,279	463,590
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,268		△2,268
親会社株主に帰属する中間純利益			13,762		13,762
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△19		140	120
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	△19	11,494	137	11,612
当中間期末残高	42,103	34,171	400,070	△1,142	475,202

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	711,922	△7,747	△132	△2,261	701,781	356	2,424	1,168,153
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,268
親会社株主に帰属する中間純利益								13,762
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								120
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△4,764	△3,052	△0	218	△7,597	△40	39	△7,598
当中間期変動額合計	△4,764	△3,052	△0	218	△7,597	△40	39	4,013
当中間期末残高	707,158	△10,800	△132	△2,042	694,183	316	2,463	1,172,166

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,206	18,978
減価償却費	1,688	1,593
持分法による投資損益 (△は益)	△11	△9
貸倒引当金の増減 (△)	168	82
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18	△300
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	73	△135
資金運用収益	△38,966	△42,884
資金調達費用	2,418	1,688
有価証券関係損益 (△)	△1,631	△944
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△9	43
為替差損益 (△は益)	1,888	△966
固定資産処分損益 (△は益)	169	306
商品有価証券の純増 (△) 減	12	3
貸出金の純増 (△) 減	△190,648	38,014
預金の純増減 (△)	407,065	76,077
譲渡性預金の純増減 (△)	△193,448	△138,049
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	302,106	51,733
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,329	△1,936
コールローン等の純増 (△) 減	△46,120	37,654
コールマネー等の純増減 (△)	△11,218	221,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△65,141	50,863
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,879	△4,702
外国為替 (負債) の純増減 (△)	29	29
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△81	452
信託勘定借の純増減 (△)	697	353
資金運用による収入	39,912	43,409
資金調達による支出	△2,664	△1,721
その他	9,214	△11,776
小計	230,277	338,856
法人税等の支払額	△2,307	△5,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,970	333,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△156,844	△185,683
有価証券の売却による収入	53,789	38,107
有価証券の償還による収入	235,759	163,713
有形固定資産の取得による支出	△1,167	△1,445
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△463	△405
無形固定資産の売却による収入	-	0
その他	△51	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,021	14,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,266	△2,268
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,270	△2,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	356,722	345,550
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,629	2,561,796
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,403,351	2,907,347

[注記事項] (2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名	
烏丸商事株式会社	京都信用保証サービス株式会社
京銀リース・キャピタル株式会社	京都クレジットサービス株式会社
京銀カードサービス株式会社	株式会社京都総合経済研究所
京銀証券株式会社	

(2) 非連結子会社 3社

会社名	
京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合	
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合	
京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合	

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名	
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名	
京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合	
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合	
京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合	

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名	
きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合	
京銀まちづくりファンド有限責任事業組合	
地域づくり京ファンド有限責任事業組合	

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年 その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

・時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、中間連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

・収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首高へ与える影響はありません。

また、当中間連結会計期間の損益に与える影響もありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等については、国内外における感染の状況はワクチンの普及などにより今後緩やかに回復していくものの、貸出先の財務面への影響は一定期間継続するものと想定し、特に貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分に対して足元の状況等の反映を行い、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 117百万円
出資金 2,538百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に20,094百万円含まれております。
- 貸出金のうち破綻先債権額は3,254百万円、延滞債権額は76,526百万円でありす。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は6,863百万円でありす。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,644百万円でありす。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,262百万円でありす。

- 担保に供している資産は次のとおりでありす。

担保に供している資産	
有価証券	1,069,909百万円
貸出金	602,130百万円

担保資産に対応する債務

預金	34,034百万円
債券貸借取引受入担保金	480,176百万円
借入金	1,160,170百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券418,517百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金68,661百万円、保証金1,537百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,684,972百万円でありす。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,588,145百万円ありす。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額は84,097百万円でありす。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は51,768百万円でありす。
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託4,523百万円でありす。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益429百万円を含んでおります。
- 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当11,921百万円でありす。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,830百万円、株式等償却124百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	—	—	75,840	
自己株式					
普通株式	234	0	25	209 (注) 1, 2	

- (注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。
2. 自己株式数の減少25千株は、ストック・オプションの権利行使13千株及び譲渡制限付株式報酬としての処分11千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			316	

3. 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,647	その他利益 剰余金	(注) 35.00	2021年9月30日	2021年12月1日

- (注) 1株当たり配当額のうち、5円は創立80周年記念配当金であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,953,697百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△46,349百万円
現金及び現金同等物	<u>2,907,347百万円</u>

(リース取引関係)

- 借手側

- オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	140百万円
1年超	1,544百万円
合計	1,684百万円

- 貸手側

- ファイナンス・リース取引

- リース投資資産の内訳

リース料債権部分	12,837百万円
見積残存価額部分	2百万円
受取利息相当額	△1,083百万円
合計	11,756百万円

- リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	125	4,015
1年超2年以内	98	3,360
2年超3年以内	81	2,559
3年超4年以内	71	1,576
4年超5年以内	204	885
5年超	0	439

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	0百万円
合計	3百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,116	5,129	13
その他有価証券	3,186,701	3,186,701	-
(2) 貸出金	6,021,452		
貸倒引当金(*1)	△27,943		
	5,993,509	6,007,763	14,254
資産計	9,185,327	9,199,594	14,267
(1) 預金	8,065,676	8,065,707	30
(2) 譲渡性預金	560,313	560,312	△0
(3) 借入金	1,160,370	1,160,017	△352
負債計	9,786,360	9,786,037	△322
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	145	145	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	△17,547	△17,547	-
デリバティブ取引計	△17,402	△17,402	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	2021年9月30日
市場価格のない株式等(*1)(*2)	3,343
組合出資金(*3)	13,990

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,144,350	3,144	-	1,147,494
国債	412,608	-	-	412,608
地方債	-	661,548	-	661,548
社債	-	542,933	51,364	594,297
その他	74,063	81,337	15,683	171,084
資産計	1,631,021	1,288,963	67,047	2,987,033
デリバティブ取引				
金利関連	-	△15,649	-	△15,649
通貨関連	-	△1,751	-	△1,751
債券関連	-	△1	-	△1
デリバティブ取引計	-	△17,402	-	△17,402

(*) [時価の算定に関する会計基準の適用指針] (企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は199,668百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	3,622	-	3,622
社債	-	1,507	-	1,507
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	6,007,763	6,007,763
資産計	-	5,129	6,007,763	6,012,893
預金	-	8,065,707	-	8,065,707
譲渡性預金	-	560,312	-	560,312
借入金	-	1,160,017	-	1,160,017
負債計	-	9,786,037	-	9,786,037

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引(現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、観察できないものをレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 社債 私債	割引現在価値法	割引率	0.2%～4.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(注1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	47,375	3	△52	4,038	-	-	51,364	-
その他	833	△5	△7	△281	15,683	△538	15,683	-

- (※1) 中間連結損益計算書に含まれております。
- (※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場の活動の減少により、観察可能な市場データが不足していることによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。
- (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場の活動の増加により、観察可能なデータが充足したことによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性及び、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似的金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	2,500	2,509	9
	社債	1,503	1,507	4
	その他	-	-	-
	小計	4,003	4,017	13
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,112	1,112	△0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,112	1,112	△0
	合計	5,116	5,129	13

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,140,210	151,970	988,239
	債券	1,126,247	1,118,391	7,856
	国債	265,068	262,323	2,744
	地方債	445,750	442,834	2,915
	社債	415,429	413,233	2,196
	その他	322,556	296,018	26,538
	外国債券	141,069	127,403	13,666
	その他	181,486	168,614	12,871
	小計	2,589,015	1,566,380	1,022,634
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,283	8,917	△1,634
	債券	542,206	545,500	△3,294
	国債	147,540	149,495	△1,955
	地方債	215,798	216,522	△724
	社債	178,868	179,482	△613
	その他	48,196	48,871	△674
	外国債券	30,007	30,386	△379
	その他	18,188	18,484	△295
	小計	597,686	603,290	△5,603
	合計	3,186,701	2,169,670	1,017,030

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、114百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	1,017,030
その他有価証券	1,017,030
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△309,600
(△) その他	△54
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	707,375
(△) 非支配株主持分相当額	△217
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	707,158

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	18,495	18,088	559	559
	受取変動・支払固定	18,495	18,088	△343	△343
合計		—	—	216	216

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	5,596	-	△226	△226
	為替予約				
	売建	56,199	1,023	△285	△285
	買建	52,770	871	442	442
	通貨オプション				
	売建	57,546	18,723	△690	344
買建	57,546	18,723	690	△43	
合計		—	—	△69	231

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	債券店頭オプション				
	売建	5,000	-	△1	13
合計		—	—	△1	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 商品関連取引
該当ありません。
- クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	11,960	-	△100	-
	買建	11,960	-	100	-
	天候デリバティブ				
	売建	1,400	-	△25	-
買建	1,400	-	25	-	
合計		—	—	-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産			
		受取変動・支払固定	112,759	92,759	△15,865
合計			—	—	△15,865

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	32,045	4,065	△1,682
合計			—	—	△1,682

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

- ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 18百万円
- ストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 15,461円63銭
- 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
 - 1株当たり中間純利益 182円00銭
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 13,762百万円
普通株主に帰属しない金額 -百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 13,762百万円
普通株式の期中平均株式数 75,617千株
 - 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 181円82銭
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 -百万円
普通株式増加数 74千株
うち新株予約権 74千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 -

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

●セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入り可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、国内為替業務、外国為替業務、信託業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	49,972	5,104	55,077	-	55,077
セグメント間の 内部経常収益	361	713	1,074	△1,074	-
計	50,333	5,818	56,151	△1,074	55,077
セグメント利益	14,032	1,355	15,388	△13	15,375
セグメント資産	10,778,035	62,490	10,840,525	△49,057	10,791,468
セグメント負債	9,767,836	33,137	9,800,973	△35,526	9,765,447
その他の項目					
減価償却費	1,631	57	1,688	-	1,688
資金運用収益	38,936	66	39,003	△36	38,966
資金調達費用	2,417	23	2,441	△22	2,418
持分法投資利益	-	11	11	-	11
持分法適用会社への投資額	-	97	97	-	97
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,605	25	1,630	-	1,630

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△49,057百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△35,526百万円には、セグメント間取引消去△38,954百万円及び退職給付に係る負債の調整額3,427百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	53,436	5,472	58,909	-	58,909
セグメント間の 内部経常収益	429	679	1,108	△1,108	-
計	53,865	6,152	60,017	△1,108	58,909
セグメント利益	17,780	1,518	19,298	△13	19,285
セグメント資産	12,533,014	65,690	12,598,704	△51,319	12,547,384
セグメント負債	11,380,398	34,014	11,414,412	△39,194	11,375,218
その他の項目					
減価償却費	1,539	54	1,593	-	1,593
資金運用収益	42,851	67	42,918	△34	42,884
資金調達費用	1,687	22	1,709	△20	1,688
持分法投資利益	-	9	9	-	9
持分法適用会社への投資額	-	117	117	-	117
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,843	7	1,851	-	1,851

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△51,319百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△39,194百万円には、セグメント間取引消去△41,236百万円及び退職給付に係る負債の調整額2,042百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

●関連情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,855	18,369	13,851	55,077

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,883	20,839	15,186	58,909

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。